

eラーニング講義運営支援システム利用申込書

総務省 情報通信利用促進課 あて

郵便番号

住所

氏名又は名称

印

担当者氏名

(連絡先電話番号、メールアドレス)

下記のとおり、総務省開発の高度情報通信人材育成のための eラーニング講義運営支援システムを利用したく申し込みいたします。

なお、利用に際しては、下記の事項に留意することとします。

記

1 利用目的 :
(例: の講義で使用、 の社内研修で利用、 の研修事業で活用)

2 利用期間 :平成 年 月 ~ 平成 年 月

平成24年3月までの間で設定願います。平成24年度以降の利用を希望される場合は、再度提出が必要になります。

【本システムの利用に際しての留意事項】

- (1) 本システムは申請者が高度情報通信人材の育成を目的とし、教育や研修事業(社内研修を含む)を実施する場合に限り活用できるものとし、第三者へ提供し、又は、販売のために利用することはできません。
- (2) 本システムの改変は原則、自由とするが、システムの完成度を高めるため、本システムの利用状況とシステムへの反映結果について、研修終了後に総務省情報通信利用促進課あてご報告願います。また、利用状況について問合せをする場合があります。
- (3) 本システムに申請者のノウハウや技術等を反映することにより、システムをカスタマイズし第三者に対価を得て提供等する場合は、総務省と協議が必要です。
- (4) システムの管理責任者を明らかにしていただきますようお願いいたします。

【個人情報の取り扱いについて】(総務省情報流通行政局情報通信利用促進課)

申請書に記載いただいた個人情報については、本システムに関する送付及び申込者との連絡のみに使用します。

eラーニングシステム等利用申込方法

- 1 . 利用申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、情報流通行政局
情報通信利用促進課へ郵送してください。(eメール、 F A Xによる申
込みは受け付けておりません。)
- 2 . 郵送による受け取りを希望する場合は、着払いでの送付となりますので
予めご了承ください。

当課での受け取りを希望する場合は、事前に希望する日時をご連絡くだ
さい。
- 3 . ご不明な点がございましたら、情報流通行政局情報通信利用促進課推進
係 (0 3 - 5 2 5 3 - 5 6 8 5) までお問い合わせください。